
令和 5 年 第 5 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 5 年 8 月 2 9 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（8 月 2 9 日）

○議事日程（第 1 号）	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○遅参議員	1
○早退議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	3
○開会宣告	3
○町長あいさつ	3
○開議宣告	3
○日程第 1 仮議席の指定について	3
○日程第 2 会議録署名議員の指名について	3
○日程第 3 選挙第 1 号 議長選挙について	3
○議長あいさつ	4
○議事日程（第 2 号）	1
○日程第 4 会期決定について	5
○日程第 5 選挙第 2 号 副議長選挙について	5
○副議長あいさつ	6
○日程第 6 決定第 1 号 議席の指定について	6
○日程第 7 選任第 1 号 常任委員の選任について	6
○日程第 8 選任第 2 号 議会運営委員の選任について	6
○日程第 9 選挙第 3 号 富良野広域連合議会議員選挙について	6
○日程第 1 0 議案第 1 号 監査委員の選任について	7
○日程第 1 1 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第 2 号）) …	8
○追加日程第 1 発議案第 1 号 議会広報特別委員会設置に関する決議について	1 1
○追加日程第 2 閉会中の継続調査申出について	1 2
○閉会宣告	1 2

令和5年第5回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	監査委員の選任の件	8月29日	同意可決
2	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号))	8月29日	原案可決
	選 挙		
1	議長選挙について	8月29日	選 挙
2	副議長選挙について	8月29日	選 挙
3	富良野広域連合議会議員選挙について	8月29日	選 挙
	決 定		
1	議席の指定について	8月29日	指 定
	選 任		
1	常任委員の選任について	8月29日	指 名
2	議会運営委員の選任について	8月29日	指 名
	発 議		
1	議会広報特別委員会設置に関する決議について	8月29日	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について	8月29日	原案可決

○ 議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 選挙第1号 議長選挙について

○ 議事日程（第2号）

- 第 4 会期の決定について
- 第 5 選挙第2号 副議長選挙について
- 第 6 決定第1号 議席の指定について
- 第 7 選任第1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 選挙第3号 富良野広域連合議会議員選挙について
- 第10 議案第1号 監査委員の選任について
- 第11 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号））
- 追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議について
- 追加第2 閉会中の継続調査申出について

○ 出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤大輔君 | 2番 | 荒生博一君 |
| 3番 | 湯川千悦子君 | 4番 | 米澤義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 林敬永君 |
| 7番 | 茶谷朋弘君 | 8番 | 中瀬実君 |
| 9番 | 島田政志君 | 10番 | 井村悦丈君 |
| 11番 | 北條隆男君 | 12番 | 小林啓太君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 14番 | 中澤良隆君 |

○ 欠席議員（0名）

○ 遅参議員（0名）

○ 早退議員（0名）

○ 地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------------|-------|----------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 農業委員会委員長 | 井村昭次君 |
| 会計管理者 | 及川光一君 | 総務課長 | 北川徳幸君 |
| 総務課IT・組織機構担当課長 | 宮下正美君 | 企画商工観光課長 | 狩野寿志君 |
| 町民生活課長 | 山内智晴君 | 保健福祉課長 | 深山悟君 |
| 保健福祉課健康づくり担当課長 | 星野章君 | 農業振興課長 | 安川伸治君 |

建設水道課長	菊地 敏 君	農業委員会事務局長	林 下 里 志 君
教育振興課長	谷 口 裕 二 君	ラベンダーハイツ所長	鎌 田 理 恵 君
町立病院事務長	長 岡 圭 一 君		

○議会議務局出席職員

局 長	星 野 耕 司 君	次 長	飯 村 明 史 君
主 事	進 梨 夏 君		

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎臨時議長の紹介・あいさつ

○事務局長（星野耕司君） おはようございます。事務局長の星野です。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の中澤良隆議員を紹介いたします。

中澤良隆議員、議長席へお着き願います。

(中澤良隆議員が議長席に登壇)

○臨時議長（中澤良隆君） ただいま、ご紹介されました中澤良隆です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

◎開会宣告

○臨時議長（中澤良隆君） ただいまから、令和5年第5回上富良野町議会臨時会を開会します。

初議会にあたり、ここで斉藤町長よりご挨拶があります。斉藤町長。

◎町長あいさつ

○町長（斉藤繁君） 仮議長のお許しをいただきまして、理事会開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、先日執行されました、上富良野町議会議員選挙において、大変厳しい選挙戦の中で、見事に当選されました皆様に、心からお祝いを申し上げたいと思います。

私もこれから皆様とともにまちづくりを一緒にさせていただけることに對しまして、大変うれしく思っております。何とぞよろしくお願いたします。

昨今の社会情勢ですが、少子高齢化、過疎化、人口減少が進んでいることは、私が申し上げるまでもなく、それに加えて、エネルギー、人手不足など、非常に厳しい社会情勢であります。厳しい社会情勢、今後の地方自治をどのように進めていくかということは、大変大きい課題であります。そういう中にありましてもやはり上富良野町が、上富良野町として強みを生かして、独自の自治体の在り方をこれからも引き続き模索していく必要があるかと考えております。

まちづくりの方向性を示しております。第6次上富良野町総合計画、これは折り返しを、に差しかかり、令和6年度からは後期がスタートするとし、組織もあります。

ぜひ皆様と一緒にまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。

結びとなりますが、まずは皆様方がそれぞれ御健康で、が成功していただくことを、心から御期待と奥に申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

◎開議宣告

○臨時議長（中澤良隆君） ありがとうございます。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（中澤良隆君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席となります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（中澤良隆君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において、仮議席番号1番 荒生博一君、仮議席番号2番 井村悦丈君を指名します。

暫時休憩とします。再開は9時40分とします。

休 憩 午前9時05分

再 開 午前9時40分

○臨時議長（中澤良隆君） 会議を再開します。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（中澤良隆君） 日程第3 選挙第1号 議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(事務局職員が議場の扉を閉鎖)

○臨時議長（中澤良隆君） ただいまの出席議員数は、14名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席番号3番 岡本康裕君、仮議席番号4番 金子益三君を指名します。

投票用紙をお配りいたします。

(事務局職員が各議席に投票用紙を配付)

○臨時議長(中澤良隆君) 投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(中澤良隆君) 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(事務局職員が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

○臨時議長(中澤良隆君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に議長の当選すべき議員一人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次に投票願います。事務局長。

○事務局長(星野耕司君) 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、投票をお願いします。

まず、議長席に向かって右側でございます。

仮議席番号1番荒生博一議員、2番井村悦丈議員、3番岡本康裕議員、4番金子益三議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号5番小林啓太議員、6番佐藤大輔議員、7番島田政志議員、8番茶谷朋弘議員。

順番に投票願います。

立会人は先に投票して、投票立会をお願いします。

(議員が記載場所で記載し、投票)

○事務局長(星野耕司君) 続いて、議長席に向かって右側、10番中瀬実議員、11番林敬永議員。続いて、議長席に向かって左側、12番北條隆男議員、13番湯川千悦子議員、14番米澤義英議員。

順番に投票願います。

(議員が記載場所で記載し、投票)

○事務局長(星野耕司君) 中澤良隆臨時議長は自席で記載して投票してください。以上でございます。

(臨時議長が自席で記載し、投票)

○臨時議長(中澤良隆君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(中澤良隆君) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

次に、開票を行います。岡本康裕君、金子益三君、開票の立ち合いをお願いいたします。

(事務局職員と立会人が演台で開票作業)

○臨時議長(中澤良隆君) 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票14票、無効投票0票であります。有効投票のうち、岡本康裕君3票、中澤良隆君8票、佐藤大輔君3票、であります。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、中澤良隆君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員が議場の扉を開放)

○臨時議長(中澤良隆君) ただいま議長に当選されました中澤良隆君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

○事務局長(星野耕司君) 議長に当選されました中澤良隆君のご挨拶を、演壇にてお願いいたします。

(中澤良隆議長が演壇へ移動。)

◎議長あいさつ

○議長(中澤良隆君) このたび議員皆様の御推挙により、上富良野町議会議長に就任させていただくことになりました。

身に余る光栄であり、心から感謝申し上げますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが決意を新たに、さらなる上富良野町の発展と町民福祉の交渉、また、公正で円滑な議会運営と活性化に全力を尽くす考えであります。

そのためには、令和3年度に議会総意で策定しました第1期議会活性化推進計画のメインテーマであります。より身近で開かれた議会を、議会全体で継続して目指すとともに、議員一人ひとりが果たすべき使命と責任を自覚し、町民の皆様から信頼される議会になるよう、取り組んでいく考えであります。

さて、上富良野町は、現在、人口減少、超高齢社会、少子化、加えて、地球温暖化の影響など、大変厳しい状況下にあります。中でも、子どもセンター、町立病院の建設という遊水ラインを、超大型事業に取り組んでいることは御承知のとおりであります。

依然として、大変厳しい財政状況下にあります。議会と執行者はともに知恵を出し合い、切磋琢磨して、町民生活の向上に努めていかなければならないと考えております。

したがって、2元代表制の一翼を担う議会といたしましても、町民の負託にこたえるため、町民ファーストを旨、執行機関と一歩離れて、二歩離れず、必ず行政の監視機能を果たすとともに、お年寄りが安心して暮らせるまち、また、子どもたちが夢と希望の持てる元気で活力のあ

る上富良野町の持続を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

結びになりますが、町民の皆様、議員の皆様並びに町長を初めとする理事者の皆様方、職員の皆様方の温かい御支援と御指導を心よりお願い申し上げます、新任の挨拶とさせていただきます。

(拍手あり)

○臨時議長（中澤良隆君） これで臨時議長の職務は終了いたしました。

本日、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきました。皆さまのご協力によりましたことについて、厚くお礼を申し上げます。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（中澤良隆君） それでは続きまして、日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 御報告申し上げます。

本臨時会は、8月25日に告示され、当日、議案等を配布いたしますが、本議会提出の案件は、決定第1号の1件、選挙第1号、選挙第2条及び選挙第3項の3選任第1号及び選任第2号の2件であります。このほか、町長から提出案件は、議案第1号及び第2号の2件であります。

本臨時会の議案説明のため、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席いたしております。以上であります。

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第4 会期の決定について

○議長（中澤良隆君） 日程第4 会期の決定について、を議題とします。

お諮りいたします。臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第5 選挙第2号 副議長選挙について、を行います。選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(事務局職員が議場の扉を閉鎖)

○議長（中澤良隆君） ただいまの出席議員数は14名

です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席番号5番 小林啓太君、仮議席番号6番 佐藤大輔君を指名します。

投票用紙を配付します。

(事務局職員が各議席に投票用紙を配付)

○議長（中澤良隆君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（中澤良隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(事務局職員が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

○議長（中澤良隆君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に副議長の当選人とすべき議員一人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。事務局長が投票の記載場所を説明しますので、順番に投票願います。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 投票の記載場所を申し上げます。先ほどの議長選挙と同様に、議長席に向かって右方の下、また右側の記載か所で、左側の方の方は、左側の制度で、それぞれ記載の上、仮議席番号の順に投票をお願い申し上げます。以上です。

○議長（中澤良隆君） では、順番に投票願います。

(仮議席番号順に随時投票)

○議長（中澤良隆君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（中澤良隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。小林啓太君、佐藤大輔君は開票に立ち合いをお願いいたします。

(事務局職員と立会人が演台で開票)

○議長（中澤良隆君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票14票、無効投票0票です。有効投票のうち、岡本康裕君13票、荒生博一君1票、以上であります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、岡本康裕君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員が議場の扉を開放)

○議長（中澤良隆君） ただいま副議長に当選されました岡本康裕君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長に当選されました岡本康裕君のご挨拶を演台にてお願いいたします。

(岡本康裕副議長が議長側演壇に登壇)

◎副議長あいさつ

○副議長（岡本康裕君） ただいまの投票により選出されました副議長の岡本です。

4年間どうぞよろしく願い申し上げます。

私としましては先の4年に、重要な経験をさせていただき、その経験をもとに、中澤議長のほうとサポートをさせていただきたい、このように思っております。

また、議長に事故があるときは、かわりとなって議会を運営させていただきたい、そのように思っております。

皆様の御協力をよろしく願い申し上げます、御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(拍手)

○議長（中澤良隆君） この際、暫時休憩します。再開を13時00分といたします。

休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。よろしく願いいたします。

午前 10時10分 休憩

午後 1時00分 再開

(事務局職員が決定第1号議案、選任第1号議案を配付)

○議長（中澤良隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第6 決定第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第6 決定第1号 議席の指定について、を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） 議席指定の朗読をします。

議席番号1番佐藤大輔議員、2番荒生博一議員、3番湯川千悦子議員、4番米澤義英議員、5番金子益三議員、6番林 敬永議員、7番茶谷朋弘議員、8番中瀬 実議員、9番島田政志議員、10番井村悦丈議員、11番北條隆男議員、12番小林啓太議員、13番岡本康裕議員、14番中澤良隆議員。

以上でございます。

○議長（中澤良隆君） ただいま朗読したとおり議席を

指定します。議席が決まりましたので、ただいま指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

(全議員が指定した議席に移動)

(事務局職員が選任第1号(議員氏名入り)議案を配付)

午後 1時01分 休憩

午後 1時03分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第7 選任第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第7 選任第1号常任委員の選任について、を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、常任委員の選任を読み上げます。

総務産建常任委員会に5番金子益三君、7番茶谷朋弘君、9番島田政志君、10番井村悦丈君、11番北條隆男君、12番小林啓太君、13番岡本康裕君、以上7名といたします。

厚生文教常任委員会に、1番佐藤大輔君、2番荒生博一君、3番湯川千悦子君、4番米澤義英君、6番林 敬永君、8番中瀬 実君、14番中澤良隆、厚生文教常任委員会は以上のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり常任委員に選任することに決定します。

◎日程第8 選任第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第8 選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、上富良野町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議会運営委員に2番荒生博一君、4番米澤義英君、5番金子益三君、8番中瀬 実君、11番北條隆男君、12番小林啓太君の6名でございます。

以上を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。したが

って、ただいま指名しましたとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

◎日程第9 選挙第3号

○議長（中澤良隆君） 日程第9 選挙3号 富良野広域連合議会議員選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

富良野広域連合議会議員に金子益三君、小林啓太君、湯川千悦子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました3名を富良野広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が富良野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました3名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

富良野広域連合議会議員選挙について、富良野広域連合規約第8条により、富良野広域連合議会議員の選挙の結果、当選人金子益三君、当選人小林啓太君、当選人湯川千悦子君、3名が富良野広域連合議会議員に当選されました。

◎日程第10 議案第1号

○議長（中澤良隆君） 日程第10 議案第1号 監査委員の選任について、を議題とします。

8番中瀬実君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので退席を求めます。

今村議員、よろしくお願ひいたします。

（中瀬 実議員が議場から退室）

○議長（中澤良隆君） 議案第1号について、提案者から提案理由の説明を求めます。

町長、斉藤 繁君。

○町長（斉藤 繁君） ただいま上程をいただきました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の理由をご説明させていただきます。

地方自治法に定められます町の監査委員のうち1名につきましては議員からの選任となっているところであり、この度の改選に伴い、議会の対応をお願いしたく、その選任につきましてお諮りいたしたく、ご提案させていただきましたのものであります。

この監査委員につきましては、これまで中瀬実議員に担っていただき、町民の付託に応え、監査委員の業務を執行していただいております。中瀬実議員につきましては、申し上げるまでもなく、人格、識見、ともに優れた方であり、引き続きその任に当たっていただきたく、皆さまのご同意を賜りますよう、ご提案申し上げます。

なお、中瀬議員の経歴等につきましては、別添、配布させていただきますのでご高覧を賜り、参考としていただきたいと思います。

以下、議案を朗読をもちまして、ご提案とさせていただきます。

議案第1号 監査委員の選任について。

上富良野町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求め、

住所、上富良野町●●●●●●●●

氏名、中瀬 実。●●●●●●●●●●生まれ。

以上でございます。

ご審議賜りまして、ご同意賜りますよう何とぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） なければ質疑を終了いたします。

本件は先例により討論を省略し、直ちに採決いたしました。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり選任に同意する方は、ご起立願ひます。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 起立多数であります。よって、議案第1号 監査委員の選任については、同意することに決定しました。

8番 中瀬 実君の除斥を解きます。

(中瀬 実議員が議場入場し、着席)

◎日程第11 議案第2号

○議長(中澤良隆君) 日程第11 議案第2号 専決処分承認の承認を求めることについて令和5年度ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長(鎌田理恵君) ただいま、上程いただきました議案第2号「専決処分承認の承認を求めることについて(令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号))」につきまして、専決処分した要旨についてご説明申し上げます。

本件はラベンダーハイツの貯水槽から各居室、風呂、温水パネル用の貯水タンクに給水するための加圧給水ポンプユニットの急な故障に伴う交換工事を進めるため補正を行うものです。

現在まで加圧給水ポンプ2台を交互に稼働させ1台の負荷を軽減させながら給水を維持してきましたが、そのうちの1台が8月9日に故障し、点検の結果、年式が古く部品がないため、修理が不可能であるとの判断になり、1台での稼働に切り替えました。また、制御盤の持つ「ポンプを交互に稼働させる機能」も故障しており、新しいポンプを取り付けても機能が果たせないこととポンプと同様に修理部品がないこともわかりました。現在稼働しているポンプ1台も経年劣化が進んでおり、故障すると修理部品がなく給水機能が絶たれてしまうため、応急的に1台で稼働させている現状を早期に解消し、今後も安定した給水を維持するため、制御盤、ポンプ2台の加圧給水ポンプユニットを速やかに新しいものと交換する必要があると判断し、その補正について8月18日付けで専決処分を行ったところであります。

なお財源につきましてはラベンダーハイツ施設整備基金の一部を支消して施設整備費に充てることで財源調整を図ったところであります。

そのようなことから、地方自治法の規定により予算の内容を議会へ報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につ

きましては省略をさせていただきますので、ご了承願います。

議案第2号をご覧ください。

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、地方知事放題179条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

記。

処分事項。

令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号)。

令和5年8月29日提出。

上富良野町長斉藤 繁。

裏面をご覧ください。

専決処分書。

令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年8月18日。

上富良野町長斉藤 繁。

令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号)。

令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,506万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

1頁をお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表 歳入歳出予算補正。

1、歳入。

5款、繰入金480万7,000円。

歳入合計480万7,000円。

2、歳出

6款、施設整備費480万7,000円。

歳出合計480万7,000円。

以上で、議案第2号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号))」の説明といたします。

ご審議いただき、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

8番中瀬 実君。

○8番(中瀬 実君) ただいま、ラベンダーハイツのポンプユニットの交換が必要ということで、いわゆる、補正予算で上げて専決処分をしたということでもありますけれども、もともとラベンダー配置そのものは建物が老朽化しているわけでありまして、たまたま今回ポンプユニットが故障して駄目になったということではありますが、このポンプを含めて、年間というか、毎年というか、そういった点検整備はされていると思うんですが、それは業者がどの業者がやっているか分かりませんが、点検は毎年やられているのでしょうか。まず確認します。

○議長(中澤良隆君) ラベンダーハイツ所長答弁。

○ラベンダーハイツ所長(鎌田理恵君) 8番、中瀬議員の御質問にお答えします。

点検につきましては、各法律に基づいた点検等を定期的に実施しております。

あと、設備等の定期点検を求められてないようなものにつきましても、議員おっしゃられるとおり、老朽化した施設でありますので、日頃から施設内のほうは、私たちのほうで、点検をしたり、あと必要な部分については、業者に相談して確認をしているところです。

以上です。

○議長(中澤良隆君) 8番、中瀬 実君。

○8番(中瀬 実君) 専門家のいわゆる点検整備とそれから、事業所の中での職員が点検をしているということの、今答弁でありましたけれども、基本的にこの建物の状況とそれから、加圧式のポンプユニット、既に部品がないということはもちろん、この年数からいけば、確認が出来たはずだと思うのです。

だから、事前に今回たまたま補正で上がってきていますけれども、春先の時点で対応が出来たはずですし、ひいでもよかつたんじゃないかと私は思うんです。

なぜかという、そこには、いわゆる施設には、施設を利用している方が当然いるわけですよ。

その方に急に壊れたから、給水装置が間に合わないとか、そういったことにはすごく不便をかけるわけですよ。

そういったことがないようにするためにも、こういった古い、例えば、今回はたまたま加圧式のポンプユニットですけれども、そういうことのないようにするために、普段からしっかりと点検をするべき。

そして、入所者に対しては不便をかけないようにする。

これが1番の基本だと思います。

今後においても、こういったことが起きる可能性があります。

当然のことながら、古いものには部品が供給出来なくなるのはもう、一般的にはもう当たり前のことですから、そこら辺も含めながら、しっかりとやっていただければならないと思っていますけど、そこら辺のところの業者とのいわゆる、職員との点検の相違っていか何かあって、それでこのこの時期に、このような形で、補正で専決処分をされたということなんでしょうかもう一度確認します。

○議長(中澤良隆君) ラベンダーハイツ所長答弁。

○ラベンダーハイツ所長(鎌田理恵君) 8番中瀬議員の御質問にお答えします。

業者との確認の相違があつてとかそういうようなことではなく、施設全体にわたっての状況の把握というのを今、随時進めているところではありますが、今回のような状況になる、以前に今回の加圧給水ポンプのこういった課題について、早期に対応出来なかったということは、反省しなければならないことだと思いますので、今後このようなことがないように、早めの対応ができるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長(中澤良隆君) 8番、中瀬 実君。

○8番(中瀬 実君) 私なぜこんなことを質問したかという、先ほど所長の説明の中で、1台のポンプが故障して、本来であれば2台が動かなければならない、それを交互に動かしながら、稼働していたと。もうその時点で、結果的にはその時点で判断をすべきだったと思うのです。

それを、交互に動かしたら極端なことは悪いですけども、だましながらこういう稼働してた、いつ、おかしくなっても不思議じゃない状態だったということですよ。

だから、それこそそこら辺のところはね、きちっとやっぱりしていけばいいのではないかなと思ってますけどそこら辺はどうだったんでしょうか。

○議長(中澤良隆君) 副町長、答弁。

○副町長(佐藤雅喜君) 8番中瀬議員の御質問にお答えいたします。

ポンプユニットについては、通常で交互に動いていくということでございまして、通常の制御がうまくいなくて片方が壊れてしまって今、片方だけの運転をしているという状況でございまして、その交互に動いていることはちゃんと制御盤が動いたときにきちんと動いたということでございまして、それがもう制御盤、それからポンプの故障でもって今回、動かなくなりましたので、片っぼだけで、今、かろうじて、送っている

というような状況でございますので、交互に動いている状況のときという、不都合が生じているということではないことで御理解を賜りたいと思います。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑はありませんか。

5番、金子益三君。

○5番（金子益三君） 一部、同僚議員と関連もあるんですけども、今回、ポンプユニットが壊れたということで、恐らく、長期的に組まれていらっしゃる修繕計画が、それぞれあると思うんですけども、私、察するところによると恐らくこれは修繕計画の中ではなくイレギュラーで壊れてしまったために、今回補正で専決されたというふうに理解しているんですけども、たまたま今まで皆さん頑張っていたから、基金も、相当なものが積んであって、このように対応出来たっていうふうになってると思うんですよ。それで、お聞きしたいのが、長期で、修繕計画組まれている中で、もう一度見直しをかけて、このように、突発的に壊れたりすることによって入所者の極端に言う健康や生命に関わるようなものというところが、ボイラーであったり、空調であったり、そういったもの多々あると思うんですけども、そういったものを同僚議員も言ったんですけども、ある程度そのパーツっていうか部品って20年ぐらい経ったらもう、なくなるってしまふ、大幅に変えなきゃならないとかっていう時っていうのが出てくるのがあると思うんですけど、そういったものはチェックは今回されましたか。

○議長（中澤良隆君） ラベンダーハイツ所長答弁。

○ラベンダーハイツ所長（鎌田理恵君） 5番金子議員の御質問にお答えします。

現在施設内の改修計画のほうは、建てる方向で、様々な場所を点検している段階なのですけれども、今、故障してなくても使っている年数だとか年式だとか、あと耐用年数、そういうようなものも考えて、いつ頃それを交換するべきかというようなものも含めた、改善計画にしていかな改修計画にしていかなければならないと思いますし、給水の関係も今年度、いろいろ点検している中では、改修の予定としては上位のほうになるものであるという認識はありました。

それで、恐らく来年度以降の早い段階では、工事に着工しなければならないものであろうと思っていたところだったのですけれども、故障が急に生じてしまっているようなことでありますので、その辺り本当に皆様に施設の老朽化の部分では、維持のことで御心配をおかけしているところだと思いますので、今後も、こういうようなことが、なく、早め早めに必要な整備ができるように進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思いま

す。

○議長（中澤良隆君） 5番、金子益三君。

○5番（金子益三君） ぜひ、見直すところは見直していただきながら、適切な管理運営をしていただきたいという思いで、もう1点これ、理事者側にちょっとお伺いしたいんですけども、この前、前からずっとラベンダーハイツのこういった改修の部分について、思っているところなのですけれども、やはり480万円、相当な金額の大規模改修になると思うんですけども、これは、たまたま本当に今回、ハイツ会計の中での基金が、ある程度余力があったからですけれども、本来そのハイツの基金は、もうちょっと違うところに使われるべきものではないかなと私は考えるのですけれども、であるならば、公共施設整備基金というのは別に町で別立てしていると思うのですけれども、そちらのほうからの取崩しを図って、ハイツの会計の中の基金は、もうちょっとこの中のソフト事業であったりとかそういったものに使われたほうが本当はよかつたんじゃないかなと思うんですけども、今回、町の基金のほうの中を使わなかった理由というのは、何か特別なことはあるのですか。

○議長（中澤良隆君） 総務課長。

○総務課長（北川徳幸君） 5番金子議員のただいまの基金の思想関係の御質問にお答えしたいと思います。

基本的にはこのハイツの基金の目的が、施設整備の整備、また維持補修に関するために支消する基金ということで条例上なっております。

それで今回基金に一定程度、残高がありましたので、今基金を目的に沿って、支消させていただきました。

基金についても、先ほどの全員協議会の資料で出しており、残り少ない部分でありますので、それを、上回るような、修繕とか、そういう経費が出た場合については、議員おっしゃる公共施設整備基金がいいのか、一般財源がいいのか、それを検討して確実に財源をハイツの方に投入して修理を行っていきたくて考えてございます。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。

よって、日程第11 議案第2号 専決処分承認を求めることについて令和5年度ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（中澤良隆君） ご報告申し上げます。議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果が届いておりますので、事務局長に報告いたします。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） ご報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選結果でございます。

総務産建常任委員会の委員長に小林啓太議員、副委員長に北條隆男議員、厚生文教常任委員会の委員長に荒生博一議員、副委員長に林 敬永議員、議会運営委員会の委員長に米澤義英議員、副委員長に金子益三議員が、それぞれ決定いたしておりますので、報告させていただきます。以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 以上で報告を終わります。

◎日程追加の議決

（「動議」との声あり）

○議長（中澤良隆君） 7番 米澤義英君。

○7番（米澤義英君） 議長、動議。

議会広報特別委員会設置に関する決議について、直ちに日程に追加して議題とすることを望みます。

（「賛成」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ただいま7番 米澤義英君から議会広報特別委員会設置に関する決議についての動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立しました。

お諮りします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

（事務局職員が発議案第1号議案を配付）

午後 2時08分 休憩

午後 2時09分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎追加日程第1 発議案第1号

○議長（中澤良隆君） 追加日程第1 発議案第1号議会広報特別委員会設置に関する決議について、を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、米澤義英君。

○7番（米澤義英君） 発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議につきまして、朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いします。

発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議について。

上記議案を次のとおり、上富良野町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年8月29日提出。

上富良野町議会議長 中澤良隆様。

提出者、議会運営委員長 米澤義英。

賛成者、総務産建常任委員長 小林啓太、厚生文教常任委員長 荒生博一。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会広報に関する特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称 議会広報特別委員会。

2、設置の根拠 地方自治法第109条及び上富良野町議会委員会条例第5条。

3、目的 議会活動の状況を広く住民に知らせるため、議会広報誌の発行及び調査、研究を目的とする。

4、委員の定数 6人。

5、設置期間 本特別委員会は議員の任期まで継続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上、ご審議賜りまして、お認めいただきますよう、提案いたします。

○議長（中澤良隆君） これをもって趣旨説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了します。

これより発議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（中澤良隆君） 御異議なしと認めます。

よって、発議案第1号議会広報特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

○議長（中澤良隆君） お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に1番佐藤大輔君、3番湯川千悦子君、6番林敬永君、7番茶谷朋弘君、9番島田政志君、10番井村悦丈君を、以上のとおり指名したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

（事務局職員が閉会中の継続調査申し出書を配布）

午後 2時14分 休憩

午後 2時18分 再開

○議長（中澤良隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（中澤良隆君） この際、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告させます。

事務局長。

○事務局長（星野耕司君） ご報告申し上げます。議会広報特別委員会での正副委員長の互選の結果でございます。

議会広報特別委員会委員長に佐藤大輔議員、副委員長に井村悦丈議員と決定しました。以上でございます。

○議長（中澤良隆君） 以上で、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程追加の議決

○議長（中澤良隆君） ただいま議会運営委員長並びに各常任委員長から、閉会中の継続調査申し出について、が提出されました。

お諮りします。この際、これを日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申し出について、を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 閉会中の継続調査申し出について

○議長（中澤良隆君） 追加日程第2 閉会中の継続調査申し出について、を議題とします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中澤良隆君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

◎閉会宣告

○議長（中澤良隆君） これにて、令和5年第5回上富良野町議会臨時会を閉会します。

午後2時21分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和 5 月 8 月 2 9 日

上富良野町議会臨時議長 中 澤 良 隆

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 荒 生 博 一

署 名 議 員 井 村 悦 丈